

いの町グリーンツーリズムが動き始めました!

いの町グリーンツーリズムだより(第3回)

「お客様を迎えて
農泊開業者の声」

6月から順次開業している皆さんに、

初めてお客様を迎えての感想等、
いの町グリーンツーリズムだより

企画広報部メンバー
AさんとBさん
に取材していただきました。

A：農泊に対する
都市の人の関心の
高さには驚くよね。
B：ほんと。農泊
のチラシが最初に
配られたのは町内
を中心に7月初め
を10日には滋賀県
方からチラシを見
たとCさん宅に照
会が入ったとい
うね。

A：今回聞いた3
軒のお宅とも、い
ざ初めてのお客さ
んを迎えるのに準
備は結構かかつた
し緊張したとい
けど、お客様が
喜んで帰られたの
は何よりだつたね。
B：そうそう。

①森と遊ぼう

【まんさくの宿：林】脇ノ山112-6

■869-2172

②ゆっくり、ゆったり四国の山のまん中宿

【柊(ひいらぎ)：岡林】越裏門246-5

■869-2861

③囲炉裏に薪風呂、田舎の暮らし宿

【竹ノ元：高橋】上八川丙4932

■867-3579

④ホッと一息つける宿

【みのりの舎(や)：筒井】上八川丙415-2

■867-3680

⑤我が家のようにすごせる宿

【蚕(かいこ)のねぐら：山中】小川西津賀才894

■868-2951

⑥せせらぎとさえずりが聞こえるのんびり宿

【せせらぎの宿：斎藤】小川柳野1138

■868-2436

⑦空と星に包まれた天上の宿

【もくせい(木犀)：藤田】下八川十田2338

■867-3208

A：Dさんは、お客様と、
あ～じゃこうじや言うて夜遅
くまで話しが弾んだと言うし。
B：そこが、農泊の良いところ！
お互いの気持ちも元気になる
からね。

A：でも2組目のお客さんは、
農泊を普通のホテル等と勘違
いしてか、ずいぶんひどいこ
を過ごせたって言つてたね。

A：想像すると、私たちも農
泊に行つてみたくなったね。

B：そうだね。
…皆さんも農家に泊まつ
てみませんか！あなたの新し
いふる里ができるかも…

ぶりに熟睡できた。これから
も頑張ってね」とお礼の電話
が入ったと言つてたよね。

A：農泊ではお客様と一緒に
食事を作つたりも出来るけど、
Eさん宅に来たお客様とは、
その他に山登りや弁当づくり、
Dさん宅も家の周囲の散策を
一緒にしたつて言つてたよね。

B：まさに農泊の醍醐味やね。
お客様と一緒に楽しい時間
を過ごせたって言つてたね。

…皆さんは、C
さん宅に最初に来た大阪から
のご夫婦に出した料理のメニ
ューをメモしてたよ
ね。

19年産から麦と大豆に対する国の助成制度が変わります

現在、麦や大豆など品目別に講じられている経営安定対策を見直し、対象を『担い手』に限定した「新たな経営安定対策」が平成19年産から導入されます。

『担い手』にならなければ、現在、麦や大豆の生産者手取り額の6~7割を占めている助成金(麦作経営安定資金、大豆交付金など)が受けられなくなります。

Q「新たな経営安定対策」の対象となる『担い手』とは?

→「新たな経営安定対策」では、以下のいずれかに該当し、かつ、一定面積以上の経営規模(※)がなければ助成は受けられません。(※具体的な規模要件は今秋に確定)

①認定農業者

②集落営農組織(一定の要件を満たすものに限る)

Q 集落営農組織(一定の要件を満たすものに限る)とは?

→小規模な農家の方も、一定の要件を満たす集落営農組織に参加すれば『担い手』の一員になります。組織の立ち上げ時点では、例えば以下の要件を満たす必要があります。

①組織の規約を作成すること

②集落営農の口座を設け集落の経理を一括して行うこと

詳しくは中国四国農政局 高知統計・情報センター ■824-7900
へお問い合わせください。

